

令和6年度横須賀市職員採用試験受験案内 技能労務職(運転手)

実技試験、面接試験のみで選考を行います。

受付締切 令和7年2月14日(金) 午後5時

申込方法は「5 申し込みについて」をご覧ください。

1 募集職種

試験区分	採用予定人員	職務の内容
運転手	若干名	公用車の運転業務、運行管理業務、公用車の管理業務および公用車車庫の管理業務等に従事します。

※ 令和6年12月～令和7年1月に募集をした職員採用試験に申し込みした方は、受験できません。

※ 状況に応じてパソコン等を使用した事務作業に従事することがあります。

2 受験資格

(1) 年齢等

以下のア～エをすべて満たしている人

ア 昭和54年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人

イ 大型第一種免許を取得している人

ウ 令和3年4月1日から令和6年12月31日までの間に同一企業等において1年以上継続して運転業務の経験のある人

エ ワード、エクセル等のパソコンの簡易な操作が可能な人

※「運転業務」とは、観光バス、路線バス、ハイヤー、タクシー、運送業など主に運転の業務を主とする業務のことです。

(2) 横須賀市に通勤可能な人

(3) 地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する人は、受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 横須賀市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験スケジュール等(予定)

試験	日時	内容
第1次試験	令和7年2月25日(火)	面接試験等
第2次試験	令和7年3月10日(月)	実技試験、面接試験等

・第1次試験の結果は、3月3日(月)17時までに発表します。

・第1次試験当日に、「2 受験資格」(1)ウの職務経験を証明できるもの、自動車安全運転センターが発行する過去5年の運転記録証明書(※)の2点を提出していただきます。

・運転記録証明書は発行までに時間がかかるため、余裕を持った申請をお願いいたします。

・当日上記書類の提出がない場合、または、受験資格を満たしていることが証明できない場合は第2次試験を受験できません。

(※)運転記録証明書については以下参照

<https://www.jsdc.or.jp/certificate/tabid/109/Default.aspx>

・第2次試験の実技試験は、マイクロバスを使用し、運転技術の判定をします。

(サイズ 長さ6.99m×幅2.34m×高さ3.31m)

・最終合格発表は、3月14日(金)の予定です。

4 第1次試験(面接試験)

(1) 試験日時

ア 試験日 令和7年2月25日(火)

イ 集合時間 令和7年2月20日(木)17時までに、申込書に記載のアドレスあて、メールでお知らせします。

(2) 試験会場 ヴェルクよこすか(横須賀市日の出町1-5)

ア 試験会場に、駐車場・駐輪場の用意はありませんので、公共交通機関を利用してください。(路上駐車厳禁)

イ 試験会場は変更する可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

(3) 試験内容

試験種目	試験内容	試験時間
面接試験		20分

(4) 持ち物

・筆記用具

5 申し込みについて

(1) 申込方法

以下の書類を横須賀市ホームページからダウンロードし、記入の上、郵送または持参にて提出してください。

※ 所定の様式以外のもので使用した場合、申し込みを受理できません。

ア 職員採用試験申込書

イ 履歴書

ウ 自己紹介シート

(2) 申込締め切り

【郵送の場合】 令和7年2月14日(金)午後5時必着

【持参の場合】 令和7年2月14日(金)午後5時まで

(3) 提出先

横須賀市総務部人事課(人材育成担当)

〒238-0006 横須賀市日の出町1-5 ヴェルクよこすか4F

6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、職種区分ごとに作成される令和6年度職員採用候補者名簿(以下、「職員採用候補者名簿」という。)に登載されます。
- (2) 採用の時期は、令和7年4月1日です。
- (3) 職員採用候補者名簿に登載される有効期間は、最終合格発表日から令和8年3月31日までです。
- (4) 職員採用候補者名簿に登載されていても欠員等の状況によっては採用されない場合があります。
- (5) 本試験の受験資格がないこと(採用日までに要件を満たさない場合を含む。)又は申込内容が正しくなかったことが判明した場合は、合格を取り消し、職員採用候補者名簿から削除します。
- (6) 外国籍の人も受験は可能ですが、採用日において就労が制限される在留資格の人は採用されません。また、採用後、「公権力の行使」又は「公の意思形成への参画」にあたる業務には従事できません。

7 給与

- (1) 初任給(基本給)

初任給(基本給)は、合格者の年齢に応じて決定されます。

初任給 (地域手当含む)	運転手	21歳の場合	25歳の場合	30歳の場合	35歳の場合
		222,200円	238,260円	250,470円	258,500円
		40歳の場合	45歳の場合		
		262,790円	266,090円		

(令和6年4月1日現在の基準で算定)

- (2) 基本給のほか、通勤手当、期末勤勉手当などが条件に応じて支給されます。

8 注意事項ほか

- (1) 本採用試験において、提出いただいた書類は一切返却しません。また、申込完了後の応募職種の変更はできません。
- (2) 受験にあたっては、第三者からの紹介などは、一切受けておりません。万一、紹介行為などがあった場合は、横須賀市職員倫理条例に抵触することとなり、受験を御遠慮いただくことになります。
- (3) 第1次採用試験の不合格者は、本人情報の提供を受けることができます。必ず受験者本人が、次のとおり指定する場所及び期間にお越しください。情報提供には本人確認書類の提示が必要となります。
本人確認書類は、顔写真付きの場合は1点、顔写真なしの場合は2点ご提示いただきます。
(電話・郵便・電子メール・ファクスによる請求はできません。)

ア 請求者 第1次試験の不合格者(受験者本人に限る。)

イ 内 容 第1次試験の順位のみ

ウ 場 所 総務部人事課(人材育成担当)(ヴェルクよこすか4階)

エ 期 間 第1次試験合格発表日から1か月間(土・日・祝日を除く。)(午前9時から午後5時まで)

採用試験に関する問合せ先 横須賀市総務部人事課(人材育成担当)

〒238-0006 横須賀市日の出町1-5 ヴェルクよこすか4階

電話 046(822)9863